

# 法廷通訳と 異文化コミュニケーション

在日外国人数は増加を続けています。静岡県も在留外国人数が2018年末で9万2459人（全国8位）、前年比7.5%増となっています。社会生活の様々な場面で、日本語を解さない人びとを支援する通訳、コミュニティ通訳が求められており、この傾向は今後も強まっていくことが予測されます。そのうち、裁判の場面で支援する通訳のことを法廷通訳といいます。法廷通訳は人権を保障するために、そして公正な裁判を実施するために不可欠のもので、それを付すことは憲法上及び自由権規約上の義務となっています。

本講義では、法廷通訳人として活躍されている吉田理加氏に、「通訳」という業務の内容や通訳を介した法廷コミュニケーションの特徴、通訳技術を身につけるための訓練方法等について、お話をお伺いします。

**日時** 2019年12月11日（水）4時間目 14時40分～16時10分

**場所** 3219 講義室（国際関係学部棟2階）

**対象** 静岡県立大学学部生、院生、教職員

どなたでも参加可能です。事前連絡は不要です。お気軽に御参加下さい。

クラス単位でご参加いただける場合は、ご一報いただければ助かります。

## \*講演者プロフィール

### 吉田理加氏

京都外国語大学外国語学部イスパニア語学科卒業、在学中にスペイン・ナバラ大学に1年間派遣留学。卒業後、民間企業での勤務を経て、在日スペイン大使館大使秘書室勤務。日本語教育学会日本語教育理論課程・実習課程修了後、国際交流基金派遣日本語教育専門家としてメキシコ・日墨文化学院にて日本語教育に従事。その後、オランダに渡り、アムステルダム大学談話分析研究科修士課程中退後、帰国。フリーランススペイン語通訳者となり、法廷通訳人候補として裁判所に登録。立教大学異文化コミュニケーション研究科修士前期・後期課程を修了（PhD）。順天堂大学国際教養学部准教授を経て、現在は、愛知県立大学通訳翻訳研究所客員共同研究員、立教大学、順天堂大学、上智大学、愛知県立大学で非常勤講師、通訳科目を担当。

お問い合わせ：国際関係学部 水野・高畑・森・坂巻